

きサービスを選択する利用制度」に改めることが盛込まれた。またそれに伴って社会福祉法第5条は、「提供する多様な福祉サービスについて、利用者の意向を十分に尊重し、かつ関連するサービスとの有機的な連携を図るように創意工夫を行いつつ、これを総合的に提供することができるようその事業の実施に努めなければならない」となった。つまり今後の社会福祉サービスは、利用者の意向を尊重し、さらに利用者とサービス提供者の関係は対等な関係づくりや支援システムが必要になってくるだろう。

まず対等な関係づくりのためには、職員が自分の役割は今までの「管理」中心の職員とは異なる役割であると認識することである。まず第1の役割は「本人の自己決定」の重要性を認識し、本人の決定を支援することである。つまり生活に関するすべてのことはまず本人の希望が重視されるべきであり、職員の役割は本人の希望を叶えるために支援することである。あるいは希望がうまくいかず失敗したときに、一緒に次の方法を考えていくことである。決して本人抜きにその人の生活場所や日中活動の場を決定してはならない。また目標や決まりについても本人と話し合い、だれのなんのための決まりであるのか。決まりのもたらす功罪について本人をまじえて検討していく必要がある。

第2の役割は、障害をもつ人が地域生活を送る意味についての認識である。障害をもつ人の殆どのは、自分の希望で施設に入ったのではなく、隔離された生活を強いられてきた。そのこと事態がおかしいのであって、障害をもつ人は地域に「いれてもらう」という存在ではない。もちろんある職員が語ったように「ゴミだしがきちんとできていないという苦情があり、職員が対処した。家の持ち主などには、本人たちのお金でお歳暮、お中元、挨拶などもしている。」というような、地域のルールを守れるような支援、家主への気づかいへの支援も大切である。しかし最も大切な支援は、障害をもつ人のありのままの姿を地域の人に理解してもらうように「障害をもつ本人」と「地域の人」をつなぐ取り組みをしていくことである。例えば自治会の会長や民生委員さん、子供会の会長さんなどをグループホームの食事に招く、一緒に遠足にでかけるなどの行事を企画して、時間を共にしながらありのままの姿を知ってもらうことである。また本人の会の役割は、地域に理解を得るためにボランティア活動だけでなく、地域で暮らしていくどのような点に生きにくさを感じているのか、自分たちの生活の質を向上させるためには地域の人のどのような協力や理解が必要かについて話し合い、地域の人と意見交換できる場作りであることを意識しながら支援をしていくことも必要である。また障害の軽い人は重い人の声を代弁していくことも重要な本人の会の役割である。

第3の役割は、職員が障害をもつ本人を評価するのではなく、「障害をもつ本人」が「職員」を評価できるようなシステムをつくることである。そのためには、外部のオンブズマンの制度を利用し、本人が気兼ねすることなく職員を評価できるシステムや関係づくりをすることが重要である。そのような評価を実施することで職員は自分たちの果たすべき役割が行われているのかどうかを知ることができるだろう。また本人からの評価を真摯に受け止める職員の資質も必要だろう。

また地域の人との関係においても、本人の会で決めたことの内容にみられるように、本人が地域に合わせていく姿勢が強くみられた。地域に受け入れられ、適応していくためにはこのような姿勢はある程度必要であるかもしれない。しかしこれでは、本人

と地域の人間関係もいつまでも上下関係であり、地域の中で障害をもつ人一人ひとりの「自分らしさ」は發揮できないだろう。障害者基本法第5条には国民の責務として、「国民は、社会連帯の理念に基づき、障害者の福祉の増進に協力するようつとめなければならない」とされている。「本人たちが合わせていく」だけではなく、「地域の人々に理解してもらう」取り組みも必要である。

このように職員一人ひとりが地域生活支援についての意識をもつことが重要であるが、さらに現在の地域生活支援システムそのものに大きな問題があると思われる。施設Cでは地域で生活する本人たちのために「地域生活支援センター」を4か所開設していた。つまり入所施設をもつ法人は、地域に本人たちを移行させた後も形を変え、その生活を把握していることがわかる。このようなシステムが本人たちの生活の場、日中活動の場、余暇活動を本人抜きに勝手に決定してしまうという関係を生み出しているのではないだろうか（図1）。ある本人は「○○（施設Cの名前）の行事は、もう修了生だから関係ないんですけど。（略）○○でみてもらってんで、○○の行事がやっぱり入りますね。」といつまでも入所施設とのかかわりから逃れられないと語ったり、別の本人が「もう箱入り人形っていうふうな感じで、もう動かされてるっていう感じ」と語ったことによく表されている。

以前はグループホームなどを運営するためには、バックアップ施設が必要とされたが、現在は社会福祉法人だけでなく、NPO法人や小規模社会福祉法人でもグループホームやデイサービス、ホームヘルプサービス（居宅介護等事業）が運営できるようになってきている。今後は、大きなひとつの法人がなんでも提供をするという形態ではなく、さまざまな小規模な法人がさまざまなサービスを提供し、本人がその中から気に入った法人のサービス事業を選べるようにしていく必要がある（図2）。また各法人のサービス内容をよく理解するために、利用しているサービスを再検討するために、コーディネーターの存在が必要な場合もあるだろう。本人が信頼できるコーディネーターと共にいくつかの法人が提供するサービスの内容を比較し、選択し、契約をする。また不満があれば解約し、別の法人のサービスを選択できるようになれば、本人と職員の関係も自然と変化していくと思われる。

図 1：現在の地域生活支援システム

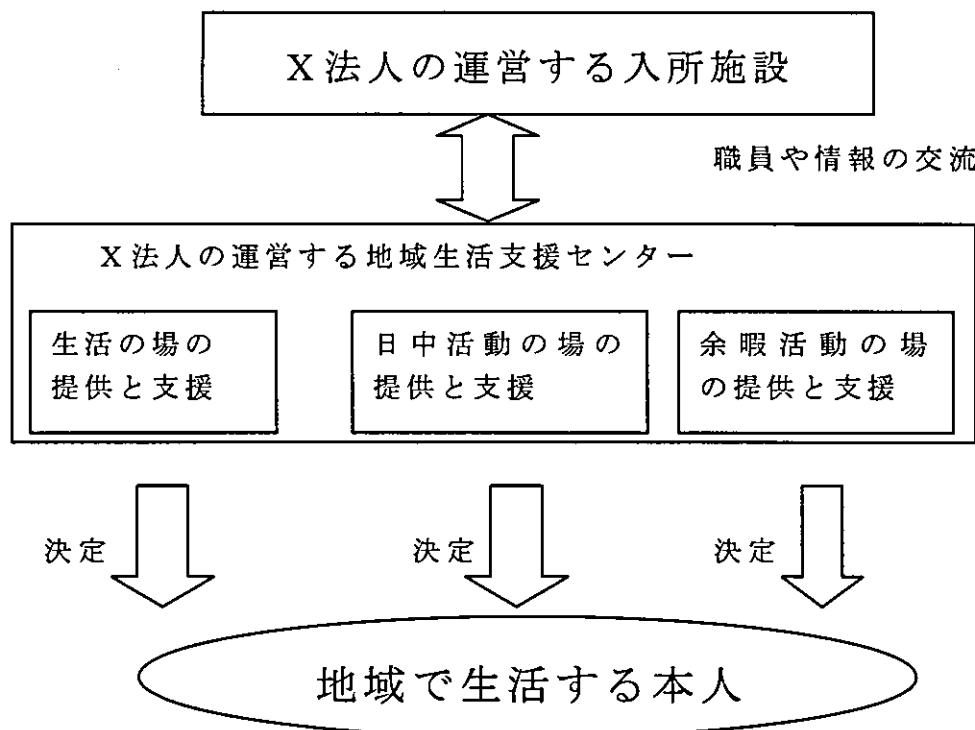
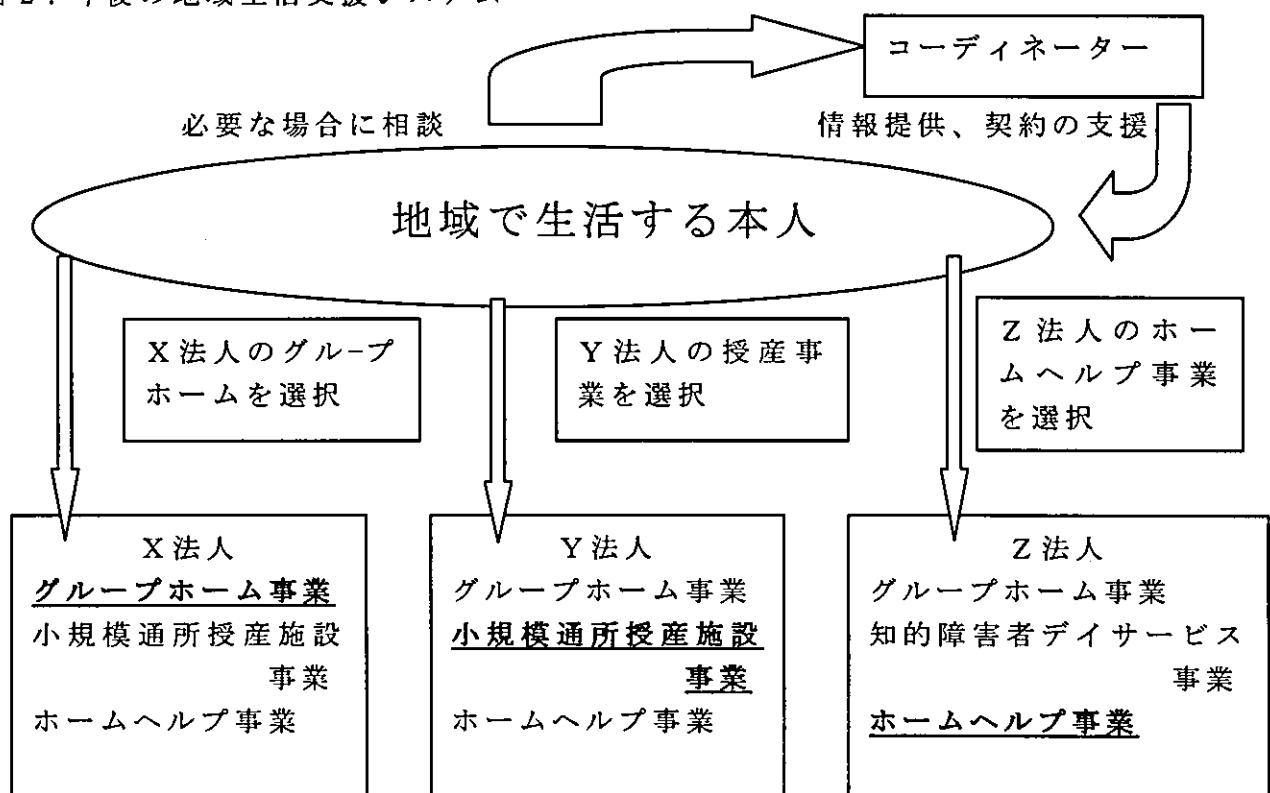


図 2：今後の地域生活支援システム



## (2) 今後の障害をもつ人の地域生活モデル

筆者は、障害をもつ人の今後の地域生活について図3のような生活を可能にしてくようなサービス提供がなされていくことが望ましいと考えている。「生活の場」については入所施設や自立訓練棟は不要で、成人になれば在宅からグループホームやアパートに移行し支援をうけながら生活すること、必要があれば実際に生活をはじめるグループホームで、一緒に生活したいメンバーと自立生活のための練習をしていくことが大切である。「日中生活の場」としては、地域でのデイサービス、小規模授産施設、福祉工場、援護就労、一般就労、「余暇活動」としては地域でのサークル活動や移動介護サービスを用いた外出や旅行、「教育」としては、知的障害をもつ人のための成人教育、「経済」としては、年金の充実(少なくとも現在の倍額)、日中活動での所得保障、家賃補助、「話し合い」としては、本人の会を中心に、意見をまとめ、地域や行政にその意見を反映させ、政策決定に関わるようなセルフ・アドヴォカシーの理念に基づく話し合いの場、「対人関係」としては、友だちや地域・職場での仲間がいて、結婚や子育てが行えるような生活である。

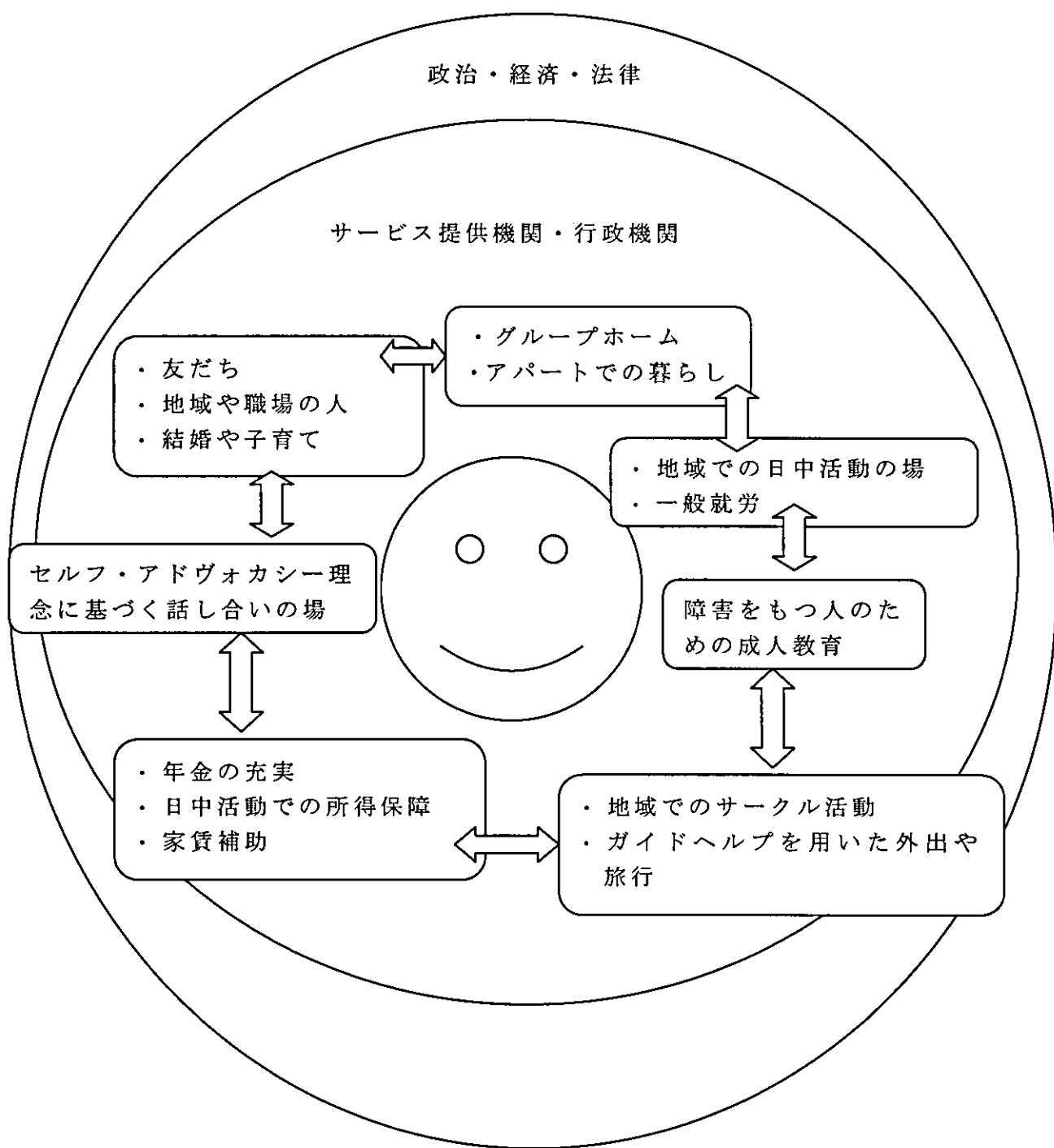
このようなことを実現させるためには、さまざまなサービス提供機関が質の高い、バラエティに富んだサービスを提供していかなくてはならない。さらにそのようなサービス提供を可能にするためには、日本の障害者福祉制度の金銭の流れの仕組みを変えていかなければならない。現在入所施設で生活する人は、知的障害をもつ人全体の約3割であるにも関わらず、予算の7割が注ぎ込まれている。このような「入所施設偏重」の予算枠組みを見直し、地域で暮らす人たちが手厚いサービスを受けられるように、地域生活が本人たちにとってどれほど重要なことであるかを認識し、金銭の流れを変えていかなければならない。そして政治、経済、法律の仕組みを、入所施設から地域生活重視を基盤としたものに変えていかなければならない。

このような地域生活支援システムやサービスを提供し、本人が職員や地域の人と対等な人間関係をつくっていくことは、本人が主体的に地域で生活するために欠かせないことである。以上のような環境が整えば、これまで価値が低いとみなされ、管理的処遇のなかで「生きることを強いられていた」障害をもつ人は、一人ひとりの「自分らしい」生活をつくり、初めて「主体的に生きる」ことができるのだと思う。

本報告を終えるにあたり、インタビュー調査に御協力いただきましたご本人、職員、家族、また調査のアレンジをしていただきました施設Cの関係者の皆様にお礼を申し上げる。また本調査に御協力いただいた調査員の方々にもお礼を申し上げる。

本報告は、インタビューにおける本人の声を中心によくまとめたため、支援される職員、家族の皆様の思いとのずれが生じているかもしれないが、筆者は本人たちから語られた声を大切にしたいと願いこのようないい形でまとめた。またインタビュー対象者となつたのは、言語でのコミュニケーションが可能な方であったため、障害の重い人への支援の様子を描くことは不十分であったと感じている。多くの方の御批判をいただきたいと思う。

図3：今後の障害をもつ人の地域生活モデル



## 引用・参考文献

- Conroy, R. W., The Hissom outcome study: A report on six years of movement into supported living. The well-being of people with developmental disabilities in Oklahoma(Brief Report Number 1). Ardmore ,PA : Center for Outcome Analysis. 1995
- 脱施設「宮城全県で」、朝日新聞朝刊 1面、2004年2月20日
- 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園、「国立のぞみの園（略称）」の事業運営の概況、2003年12月
- Emerson E., Hatton C., Deinstitutionalization in the UK and Ireland: Outcomes for service users. Journal of Intellectual and Developmental Disability ,21(1), 17-37, 1996
- 花崎三千子、動き出した本人活動、松友了編「知的障害者の人権」、明石書店、147-189、1999
- 河東田博他編著、知的障害者の「生活の質」に関する日瑞比較研究、海声社、1999
- Kim S., Larson S. A., Charlie K. ,Behavioral Outcomes of Deinstitutionalization for People with Intellectual Disabilities: A Review of Studies Conducted Between 1980 and 1999, College of Education and Human Development , University of Minnesota Vol. 10 Number1, 1999
- 厚生科学研究 障害保健福祉総合研究事業「知的障害者の入所施設から地域への移行に関する研究」平成11年度研究報告書（主任研究者 渡辺勧持）、2000
- Mayer-Johnson R. , The Picture Communication Symbols Combination Book Wordless Edition ,Mayer-Johnson Co. ,1995
- ミネルヴァ書房編集部、社会福祉小6法 2003、ミネルヴァ書房、2003
- 宮城県福祉事業団、議案第1号「宮城県福祉事業団経営ビジョンについて」平成15年3月17日、2002
- 日本グループホーム学会編、季刊グループホーム「第1回グループホーム学会報告」、2004秋 Vol. 2、2004
- Nirje B., Perrin, B., : Setting the record straight: A critique of some frequent misconceptions of the normalization principle ,Australia and New Zealand Journal of Developmental Disabilities, Vol. 11, no2, 69-74, 1985(邦訳、河東田博他、「誤解を正す：ノーマライゼーションの原理のよくある誤解への反論」106-120、河東田博編『ノーマライゼーションの原理』、現代書館、1998)
- 西駒郷改築検討委員会、「西駒郷改築に関する提言」、2002
- 大熊一夫、「スウェーデンの仲間たちを迎えて」、精神保健ミニコミ誌 CLAIRIERE No100、秦野市社会福祉協議会はたのボランティアセンタークレリィエール発行、2001
- 佐伯道夫、人間擁護と施設職員のあり方、阿部美樹雄編「知的障害者の人権と施設職員のあり方」、大揚社、92-115、1998
- Seamus H. , Quality of Life at School :David A. G. (ed) Quality of life for Persons with Disabilities ,Cambridge, Brookline Books, 241-249, 1994
- 田島良昭、コロニー雲仙の挑戦 1 ふつうの場所でふつうの暮らしを、ぶどう社、1999

- ・田島良昭、コロニー雲仙の挑戦 2たのしく働き、いきいき暮らす、ぶどう社、2001
- ・「10万人のためのグループホームを」実行委員会編：もう施設には帰らない、中央法規、2002
- ・Wolfesberger, W., A Brief Introduction to Social Role Valorization as a high-order concept for structuring human services (rev. ed), Syracuse, NY, Training Institute for Human Service Planning, Leadership and Change Agentry, 1994 (邦訳、富安芳和訳、ソーシャルロールバリゼーション入門、学苑社、1995)
- ・全日本手をつなぐ育成会、手をつなぐ特集「グループホームで暮らす」、2004年9月号(No. 583)、2004

## 資料

### 各種調査用紙

---

知的障害者の地域移行と地域生活支援に関する全国調査用紙

対象者基礎調査用紙（インタビュー対象者に関する調査票）

対象者用面接調査用紙（インタビューガイドⅡ）

家族用面接調査用紙（家族のインタビューガイド）

職員用面接調査用紙（職員のインタビューガイド）

各位

## 「知的障害者の地域移行と地域生活支援に関する全国調査」の協力依頼

厚生労働省・厚生労働科学研究

「障害者本人支援の在り方と地域生活支援システムに関する研究

—地域移行促進の課題と展望を模索するために—」

主任研究者 河東田 博（立教大学教授）

拝啓 皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

昨今の知的障害者福祉施策を巡る動きは私たちの想像を遙かに超える勢いで進んでおり、2003年4月の支援費制度の導入以降、現場で働いておられる皆様方は多くの戸惑いを感じながら大変お忙しい日々を送っておられるのではないでしょうか。また、今年度からは新たに地域移行の促進と地域生活支援の充実を求められるようになりますが、不安と期待の入り交じる複雑な日々ともなっておられるのではないかでしょうか。

さて、私どもは、現在、厚生労働科学研究費補助金をいただき、2003年度より3年間の予定で地域移行を推進するために必要な「障害者本人支援の在り方」「地域生活支援システム」に関する研究に取り組んでおります。この研究では、施設で暮らしておられた方々がどのような思いで施設で生活しておられたのか、地域で暮らすようになってどのように生活が変わったのか、どうすれば地域生活をもっと充実させることができるのか、どうすれば利用者の思いを受け止めながら生活を支えていくことができるのかなどを、障害者本人、その関係者（親、きょうだい、他の親族）、現元施設職員に直接お話を伺いしながら進めております。また、一方、日本国内の施設でどの位地域移行が行われているのか、各施設ではどのような方法で地域移行を行ってきたのか、その際問題となることはなかったか、問題があるとしたら何が問題だったのか、その問題を解決するためにどのような対応策を検討していくかなければならないのか、などを知る必要性があることを痛感してまいりました。そこで、これまでの研究成果などで得られた知見を基にしながら障害者本人支援の在り方を加味した質問項目を作成し、「知的障害者の地域移行と地域生活支援に関する全国調査」を行うことになりました。

この全国調査は、日本知的障害者福祉協会（研究協力者：小林繁市副会長）のご協力やご意見をいただきながら、調査結果のご活用も願うという関係の中で行われるものであります。ご多用の中大変恐縮ではありますが、ご協力のほど宜しくお願ひ申し上げます。なお、調査用紙は各施設に1部ずつ送付させていただいております。施設長または地域移行担当者等地域移行に關係しておられる方に記入いただき、同封の返信用封筒でご返送いただきたいと思います。お答えいただいた内容に関しては、全体の集約をして科学研究報告書として国や日本知的障害者福祉協会に報告しますが、個別施設の内容については一切公表されませんのでご安心の上ご記入下さい。

年度末の大変お忙しい時期に恐縮ですが、「知的障害者の地域移行と生活支援に関する全国調査」へのご協力を重ねてお願い申し上げ、依頼とさせていただきます。

敬具

【返送の締め切り】

2004年2月末日

【送付先・問い合わせ先】

〒352-8558 埼玉県新座市北野1-2-26 立教大学コミュニティ福祉学部

河東田研究室内 地域移行研究センター

FAX: 03-3247-4774 (杉田まで) E-mail: zenkokuchosa@plum.ocn.ne.jp

(お問い合わせは、FAXまたはE-mailでお願い致します)

I 現時点（2004年2月1日）で在籍している利用者の基本属性をお尋ねします。

1 在籍者の性別ごとの人数を、年齢層別にご記入ください。

	18歳未満	18-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-64歳	65歳以上	合計
女性	人	人	人	人	人	人	人	人
男性	人	人	人	人	人	人	人	人

2 在所者の障害の程度についてお尋ねします。

2-1 療育手帳に記載されている判定ごとの人数をご記入ください。

	人数
A	人
B	人 (内 B1 人 B2 人)
不所持	人
不明	人
合計	人

2-2 受給されている障害基礎年金の種類ごとの人数をご記入ください。

	人数
1級	人
2級	人
非該当	人
不明	人
合計	人

2-3 支援費制度における障害程度区分ごとの人数をご記入ください。

	人数
A	人
B	人
C	人
合計	人

2-4 強度行動障害※<sup>注</sup>のある利用者が在籍していますか。在籍している場合は、その人数をお答えください。

1. 在籍している (内 10点以上 20点未満\_\_\_\_\_人 / 20点以上\_\_\_\_\_人)
2. 在籍していない

※ 注:「強度行動障害特別処遇加算費の取扱いについて」(平成10年7月31日付 障障第36号 厚生省障害福祉課長通知)における、「強度行動障害判定指針」による。

3 利用者の在所年数ごとの人数をご記入ください。(貴施設の在所年数)

年数	1年以下	2~3年	4~5年	6~10年	11~20年	21年以上	不明	合計
人数	人	人	人	人	人	人	人	人

II 地域移行を実現する為の取り組みについてお尋ねします。

1 地域の住まいの確保状況をお聞きします。当てはまる答えの番号に○をつけてください。

1-1 グループホーム・生活ホーム（自治体制度、無認可等を含む）

(1) 貴施設は、グループホームや生活ホームを設置・バックアップしていますか。

1. はい → 内訳をご記入ください。（ヶ所数／利用人数→内貴施設退所者数）

国基準（\_\_\_\_\_ヶ所／\_\_\_\_\_人→ \_\_\_\_\_人）

その他（\_\_\_\_\_ヶ所／\_\_\_\_\_人→ \_\_\_\_\_人）

2. いいえ

(2) グループホームの設置場所として、該当するものをお選びください。（複数回答可）

1. 施設の敷地内
2. 施設に隣接する場所
3. 施設から離れた場所
4. 利用者の出身地に近い場所
5. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )

(3) 夜間や休日にグループホームに援助者が常駐していますか。

1. いる → i ( \_\_\_\_\_ヶ所)

ii 誰が常駐していますか。（複数回答可）

- ① 世話人
- ② グループホーム専任の職員
- ③ 施設の職員が交代で担当
- ④ ホームヘルパー
- ⑤ アルバイト
- ⑥ ボランティア
- ⑦ その他（ \_\_\_\_\_ )

2. いない

### 1・2 一人暮らしや、結婚生活のための住居

(1) 現時点(2004年2月1日)で、アパート等で一人暮らしや結婚生活(親と同居の場合を除く)をしている人をサポートしていますか。

1. はい → i 内訳をご記入ください。(ヶ所数／利用人数→内費施設退所者数)

( \_\_\_\_\_ヶ所／\_\_\_\_\_人→ \_\_\_\_\_人)

ii 住居の場所として、該当するものをお選びください。(複数回答可)

- ① 施設に隣接する場所
- ② 施設から離れた場所
- ③ 利用者の出身地に近い場所
- ④ その他 ( )

2. いいえ

(2) (1)でサポートしている人が、アパート等を賃貸した際、その賃貸契約の形態として該当するものをお選びください。(複数回答可)

- 1. 利用者が家主と契約する
- 2. 利用者の親が家主と契約する
- 3. 法人が家主と契約する
- 4. 法人がアパート等を運営し、利用者と法人が契約する
- 5. その他 ( )

→ 2 地域における日中活動の場の確保についてお尋ねします。当てはまる番号に○をつけてください。

(1) 費施設を運営する法人で、日中活動の場を確保するためにどのような取り組み(事業)を実施していますか。(複数回答可)

1. はい → どのような取り組み(事業)ですか。(複数回答可)

- ① 通所授産(小規模を含まない)・通所更生施設
- ② デイサービス
- ③ 小規模授産施設
- ④ 小規模作業所(無認可)
- ⑤ 就職支援(アルバイト、パートを含む)
- ⑥ その他 ( )

2. いいえ

(2) 費施設を運営する法人が設置した日中活動の場の利用対象者について、該当するものをお答えください。

- 1. 当施設を退所した人のみが利用している
- 2. 当施設に在籍したことのない人のみが利用している
- 3. 当施設を退所した人と、当施設に在籍したことのない人の両方が利用している

3へ

3 他施設や他の事業者との連携についてお聞きします。当てはまる番号に○をつけてください。

(1) 2001～2002年度の間に貴施設を退所した利用者が、他施設・他の事業者のサービスを利用して地域生活を続けていますか。

1. はい → どのような目的で利用していますか。(複数回答可)

- ① 居住の場の確保（グループホームなど）
- ② 日中活動の場の確保
- ③ 日常生活支援（ホームヘルプサービスなど）
- ④ 外出支援（ガイドヘルプサービスなど）
- ⑤ その他 ( )

2. いいえ

4 地域移行を目指したプロセスをお尋ねします。当てはまる番号に○をつけてください。

4-1 自活訓練事業（施設から地域生活へ移行するための訓練）について

※ 通勤寮はこの項目については回答せずに4-2へお進み下さい。

(1) 貴施設では、知的障害者自活訓練事業（国の事業）を実施していますか。

- 1. 実施している → (開始年度\_\_\_\_\_年度／\_\_\_\_\_ヶ所／\_\_\_\_\_人分)
- 2. 実施していない

(2) 貴施設では、無認可の自活訓練（自治体補助事業、法人独自の事業を含む）を実施していますか。

- 1. 実施している → (開始年度\_\_\_\_\_年度／\_\_\_\_\_ヶ所／\_\_\_\_\_人分)
- 2. 実施していない

(3) 以上(1)と(2)の実施場所として該当するものをお選びください。(複数回答可)

※ (1)、(2)とも 実施されていない場合は、回答せずに4-2へお進み下さい。

- 1. 施設の敷地内
- 2. 施設に隣接する場所
- 3. 施設から離れた場所
- 4. 利用者の出身地に近い場所
- 5. その他 ( )

- (4) 2001年度～2002年度（2001年4月～2003年3月）に、自活訓練事業（無認可の事業を含む）を利用した人数を教えてください。（実数でご記入ください）

	2001年度	2002年度
自活訓練事業の利用者数	_____人	_____人

- (5) 2001年度～2002年度（2001年4月～2003年3月）に自活訓練事業（無認可の事業を含む）を利用して施設から出た人の移行先を教えてください。（実数でご記入ください）

	2001年度	2002年度
グループホームやアパートへ移行した人数	_____人	_____人
通勤寮や福祉ホームに移行した人数	_____人	_____人
自宅に戻った人数	_____人	_____人
その他（ ）	_____人	_____人

#### 4-2 親・家族からの協力内容

- (1) 利用者の地域移行を進めるにあたって、親や家族から何らかの協力を受けることがありますか。該当するものをお答えください。（複数回答可）

1. 利用者の生活費の一部を援助してもらっている
2. 地域移行について、利用者に説明や説得してもらっている
3. 日常的支援の一部を担ってもらっている
4. グループホームやアパートの確保について協力してもらっている
5. グループホームやアパートの内装や家具選びに関する意見をもらっている
6. その他（ ）

#### 4-3 地域住民からの協力内容

- (1) 利用者の地域移行を進めるにあたって、地域住民から何らかの協力を受けることがありますか。該当するものをお答えください。（複数回答可）

1. グループホームの世話人になってもらう
2. グループホームの世話人が休みの時のサポートをしてもらう（パート／ボランティア）
3. 通院や余暇の外出時に付き添ってもらう（ヘルパー／ボランティア）
4. 利用者の身体介護を担ってもらう（ヘルパー／ボランティア）
5. グループホームやアパート暮らしの見守りや、緊急時の対応を担ってもらう
6. 近隣の商店（業者）に、利用者の買い物の手助けや便宜をはかってもらう
7. 話し相手や、困った時の相談相手になってもらう
8. その他（ ）

#### 4・4 経済的な支援

(1) 貴施設において、利用者の地域移行及びその後の生活を経済面から支える取り組みとしてはどのようなものがありますか。(複数回答可)

1. 後援会の設立 (具体的に : )
2. 施設入所中に積み立て (具体的に : )
3. 保険機構の設立 (具体的に : )
4. 自治体からの補助金の活用 (具体的に : )
5. その他 (具体的に : )
6. 特にない

5 個別支援計画についてお尋ねします。当てはまる番号に○をつけてください。

(2) 利用者の個別支援計画に、地域移行を目指した支援内容が明記されていますか。

1. 全利用者に明記されている。
2. 大半に明記されている。
3. ほぼ半数に明記されている。
4. 数人に明記されている。
5. 明記されていない。

(3) 利用者本人は、地域移行を目指した個別支援計画に関わりますか。

1. はい → どのように関わりますか。(複数回答可)
  - ① 計画策定にあたって本人に希望を聞く。
  - ② 計画策定会議に本人が参加する。
  - ③ 計画策定後、本人に説明し同意を得る。
  - ④ その他 ( )
2. いいえ

(4) 地域移行を目指した個別支援計画を策定する時に、貴施設関係者以外の人が計画の策定に参加することがありますか。

1. はい → 誰が参加しますか。(複数回答可)
  - ① 利用者の出身地や地元の行政関係者
  - ② 利用者の出身地や地元の福祉関係者
  - ③ 利用者の家族・親族
  - ④ その他 ( )
2. いいえ

6 地域移行後の支援内容についてお尋ねします。当てはまる番号に○をつけてください。

(1) 貴施設、または同一法人の施設において、退所者を対象とした地域生活支援（バッカアップ）を実施していますか。

- 1. 当施設で実施している。
- 2. 同一法人の施設において実施している。
- 3. 実施していない。

→ (2) 地域生活支援の実施場所（事務所の所在地）として、該当するものをお答えください。  
(複数回答可)

- 1. 施設の事務所と同一の場所
- 2. 施設敷地内の別の場所か、隣接する場所
- 3. 施設から離れた場所
- 4. その他 ( )

(3) 地域生活支援業務を行う職員について、該当するものをお答えください。

- 1. 全て生活支援専任の担当者で行っている。
- 2. 生活支援専任の担当者と、施設業務兼任の担当者で行っている。
- 3. 全て施設の業務と兼任している。

(4) 地域生活支援の内容として、該当するものをお答えください。(複数回答可)

- 1. 生活支援（生活全般にわたる支援）
- 2. 就業支援（職場開拓、職場実習）
- 3. 余暇活動支援
- 4. 金銭管理の支援
- 5. 緊急時の連絡体制の確保
- 6. 施設から地域生活に至るまでの支援
- 7. 他施設・機関との連絡調整
- 8. その他 ( )

↓  
IIIへお進み下さい

III 地域移行に関するご意見をお聞かせください。知的障害をもつ人の地域移行にどのようなイメージをもっていますか。あてはまるものを選んで○をつけてください。

- 
1. そう思う  
2. どちらかといえばそう思う  
3. どちらでもない  
4. どちらかといえばそう思わない  
5. そう思わない
- 

(1) 常に医療的ケアが必要な人にとって、入所施設は必要だろう。	1	2	3	4	5
(2) 作業能力が低く就労困難な人は、地域移行が難しいだろう。	1	2	3	4	5
(3) 施設生活に適応しにくい人は、地域移行も難しいだろう。	1	2	3	4	5
(4) 施設生活から地域生活への移行に、身辺自立を目指した訓練は不可欠だろう。	1	2	3	4	5
(5) 地域生活支援体制の充実は、障害の重い人の地域移行を可能にするだろう。	1	2	3	4	5
(6) 重度障害を持っている人の現状のADLを維持するのが精一杯で、地域移行まで手 が回らないだろう。	1	2	3	4	5
(7) 敷地内の「自活訓練」は、地域移行を進める上で欠かせないだろう。	1	2	3	4	5
(8) 障害の程度に関わりなく、地域で普通の生活を送るのがあたりまえだろう。	1	2	3	4	5
(9) 高齢の知的障害者は、地域生活よりも施設で生活を送った方が安心できるだろう。	1	2	3	4	5
(10) 地域での生活は、障害程度の軽い人以外は考えにくいだろう。	1	2	3	4	5
(11) 高齢の知的障害者にとって地域移行は、たとえ支援があっても、本人の負担となる だろう。	1	2	3	4	5
(12) 地域生活に移行して(施設にいる時と比べて)孤独になりがちな人が多いだろう。	1	2	3	4	5
(13) 地域での生活は、入所施設のバックアップがないと難しいだろう。	1	2	3	4	5
(14) コミュニケーション能力が低い利用者は、地域での生活は難しいだろう。	1	2	3	4	5
(15) 重度の知的障害者を優先に、地域移行を進めるべきだろう。	1	2	3	4	5
(16) 地域生活に移行して(施設にいる時と比べて)精神的に落ち着く人が多いだろう。	1	2	3	4	5
(17) 入所者に地域移行に関する意向を尋ね、希望を確認することは難しいので、施設 側の判断で地域移行を行うのはやむをえないだろう。	1	2	3	4	5
(18) 入所者全員の地域移行に関する具体的な計画を作成すべきだろう。	1	2	3	4	5
(19) 高齢の知的障害者を優先的に地域移行を進めるべきだろう。	1	2	3	4	5
(20) 重度の知的障害者は地域移行するより、小規模な施設で生活した方が安心するだ ろう。	1	2	3	4	5
(21) 地域移行について、利用者の家族が反対している場合は、施設での生活を継続す べきだろう。	1	2	3	4	5
(22) 地域生活に移行した人は(施設にいる時と比べて)自立意識が高まるだろう。	1	2	3	4	5
(23) 強度行動障害のある人にとって、入所施設は必要だろう。	1	2	3	4	5

---

#### IV 地域移行の実態

1 2001~2002年度（2001年4月1日~2003年3月31日）に貴施設から地域移行した利用者の状況をお尋ねします。2001~2002年度に地域移行した利用者全員について、下の表にご記入をお願いいたします。i、ii、iiiには当てはまる番号を、v、viiには数字をご記入し、iv、vi、viii、ixには、当てはまる答えに○を付けてください。

i 退所理由 (複数回答可)	ii 居住の場	iii 日中活動の場 (複数回答可)	iv	v	vi 障害程度	vii	viii	ix
①本人の希望 ②親・家族の希望 ③施設生活への不適応 ④結婚 ⑤施設の判断 ⑥その他（　） ⑦把握していない	①グループホーム ②福祉ホーム ③通勤寮 ④社員寮 ⑤賃貸アパート ⑥親族の家 ⑦他の施設・病院 ⑧その他（　） ⑨把握していない	①通所授産・通所更生施設 ②デイサービス ③小規模授産施設 ④小規模作業所（無認可） ⑤就職（アルバイト、パートを含む） ⑥その他（　） ⑦把握していない	自活訓練事業の活用	在所年数	療育手帳（A・B）	退所時の年齢	強度行動障害	現在の生活保護の受給状況
【2001年度】								
1			有・無	年	A・B・非該当	才	10点以上 20点以上 非該当	有・無
2			有・無	年	A・B・非該当	才	10点以上 20点以上 非該当	有・無
3			有・無	年	A・B・非該当	才	10点以上 20点以上 非該当	有・無
4			有・無	年	A・B・非該当	才	10点以上 20点以上 非該当	有・無
5			有・無	年	A・B・非該当	才	10点以上 20点以上 非該当	有・無
6			有・無	年	A・B・非該当	才	10点以上 20点以上 非該当	有・無
7			有・無	年	A・B・非該当	才	10点以上 20点以上 非該当	有・無
8			有・無	年	A・B・非該当	才	10点以上 20点以上 非該当	有・無
9			有・無	年	A・B・非該当	才	10点以上 20点以上 非該当	有・無
10			有・無	年	A・B・非該当	才	10点以上 20点以上 非該当	有・無
12			有・無	年	A・B・非該当	才	10点以上 20点以上 非該当	有・無
13			有・無	年	A・B・非該当	才	10点以上 20点以上 非該当	有・無
14			有・無	年	A・B・非該当	才	10点以上 20点以上 非該当	有・無
15			有・無	年	A・B・非該当	才	10点以上 20点以上 非該当	有・無

	i 退所理由 (複数回答可)	ii 居住の場	iii 日中活動の場 (複数回答可)	iv	v	vi 障害 程度	vii	viii	ix
	①本人の希望 ②親・家族の希望 ③施設生活への不 適応 ④結婚 ⑤施設の判断 ⑥その他( ) ⑦把握していない	①グループホーム ②福祉ホーム ③通勤寮 ④社員寮 ⑤賃貸アパート ⑥親族の家 ⑦他の施設・病院 ⑧その他( ) ⑨把握していない	①通所授産・通所更 生施設 ②デイサービス ③小規模授産施設 ④小規模作業所(無 認可) ⑤就職(アルバイト、 パートを含む) ⑥その他( ) ⑦把握していない	自活訓練事業の活用	在 所 年 数	療 育 手 帳 (A ・ B)	退 所 時 の 年 齢	強 度 行 動 障 害 <small>※注</small>	現 在 の 生 活 保 護 の 受 給 状 況
<b>【2002年度】</b>									
1				有 ・ 無	年	A・B・ 非該当	才	10点以上 20点以上 非該当	有 ・ 無
2				有 ・ 無	年	A・B・ 非該当	才	10点以上 20点以上 非該当	有 ・ 無
3				有 ・ 無	年	A・B・ 非該当	才	10点以上 20点以上 非該当	有 ・ 無
4				有 ・ 無	年	A・B・ 非該当	才	10点以上 20点以上 非該当	有 ・ 無
5				有 ・ 無	年	A・B・ 非該当	才	10点以上 20点以上 非該当	有 ・ 無
6				有 ・ 無	年	A・B・ 非該当	才	10点以上 20点以上 非該当	有 ・ 無
7				有 ・ 無	年	A・B・ 非該当	才	10点以上 20点以上 非該当	有 ・ 無
8				有 ・ 無	年	A・B・ 非該当	才	10点以上 20点以上 非該当	有 ・ 無
9				有 ・ 無	年	A・B・ 非該当	才	10点以上 20点以上 非該当	有 ・ 無
10				有 ・ 無	年	A・B・ 非該当	才	10点以上 20点以上 非該当	有 ・ 無
12				有 ・ 無	年	A・B・ 非該当	才	10点以上 20点以上 非該当	有 ・ 無
13				有 ・ 無	年	A・B・ 非該当	才	10点以上 20点以上 非該当	有 ・ 無
14				有 ・ 無	年	A・B・ 非該当	才	10点以上 20点以上 非該当	有 ・ 無
15				有 ・ 無	年	A・B・ 非該当	才	10点以上 20点以上 非該当	有 ・ 無

※ 注:「強度行動障害特別処遇加算費の取扱いについて」(平成10年7月31日付 障障第36号 厚生省障害福祉課長通知)における「強度行動障害判定指針」による。

2 貴施設から地域に移行したが、再び貴施設に戻った利用者（再入所した利用者）についてお尋ねします。2001～2002年度（2001年4月1日～2003年3月31日）に再入所した利用者に関する情報を下の表にご記入ください。i、ii、viには当てはまる番号を、iii、ivには数字をご記入し、vには、当てはまる答えに○を付けてください。

	i 再入所の理由（複数回答可）	ii 再入所前の主たる居住の場	iii	iv	v	vi 再度地域移行する予定の有無
	① 本人の希望 ② 親・家族の希望 ③ 人間関係の問題 ④ 職場への不適応 ⑤ 医療上の理由 ⑥ 経済的な理由 ⑦ 情緒的な問題 ⑧ 高齢の為 ⑨ 行動上の理由 ⑩ その他（ ） ⑪ 把握していない	① グループホーム ② 福祉ホーム ③ 通勤寮 ④ 社員寮 ⑤ アパート ⑥ 親族の家 ⑦ 他の施設・病院 ⑧ その他（ ） ⑨ 把握していない	再入所時の年齢	再入所までの期間	療育手帳（A・B）	① 既に地域移行した ② 再度、地域移行を進める予定である。 ③ 施設生活を継続する予定である。 ④ その他（ ） ⑤ 未定
1			才	年	A・B・非該当	
2			才	年	A・B・非該当	
3			才	年	A・B・非該当	

貴施設の概要をご記入ください。

所在地	都・道・府・県
運営主体	1. 公立公営 2. 公立民営 3. 民立民営
設置年度	年
施設種別	1. 更生施設 2. 授産施設 3. 障害児施設 4. 通勤寮
記入者の職名	

最後に、本調査に関するご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。